

長野県総合計画審議会議事録

1 日 時：平成21年(2009年)2月2日(月)午後1時30分から2時20分まで

2 場 所：長野県庁3階 特別会議室

3 出席者

委 員：有吉美知子委員、太田哲郎委員、小宮山淳委員、近藤光委員、滝澤修一委員、田村政志委員、花岡勝明委員、樋口一清委員、藤原忠彦委員、古田睦美委員、松下重雄委員、宮原則子委員、矢澤利夫委員

長野県：企画部長 望月孝光、企画課長 島田伸之、土地対策室長 小平隆、政策評価課長 原山隆一、企画課企画幹 佐藤則之ほか

4 議事録

(進行：企画課 佐藤企画幹)

ただいまから、長野県総合計画審議会を開催いたします。本日は、新たな任期での委員の皆様を委嘱申し上げた後、初の審議会でございます。若干遅れる委員さんもございますが、13名の委員の皆様にご出席をいただくこととなっております。審議会条例に基づき会議が成立していることを、まずもってご報告申し上げます。

私、会議事項の会長選任までの間、進行を務めさせていただきます、企画課の佐藤と申します。よろしく申し上げます。

それでは最初に望月企画部長からごあいさつを申し上げます。

(望月企画部長)

企画部長の望月でございます。どうぞよろしくお願いいたします。審議会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方には、平素より県政発展のために格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げる次第でございます。このたび当審議会の委員へのご就任をお願い申し上げました皆様には、大変お忙しい立場にもかかわらず快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、引き続き委員をお願いしております皆様におかれましても、ご多用中とは存じますが、県政の発展のため、よろしくご尽力のほどをお願い申し上げます。

さて、昨年度、当審議会の委員の皆様にご審議をいただきまして策定した中期総合計画につきましては、今年度4月から、その達成目標の実現に向けまして事業を実施してまいっておりますが、加えてこの計画の着実な推進のため、県の自己評価に加えまして本審議会に行ってください第三者評価、こういったことを行うことや県民アンケート調査等の活用などによりまして、県民の意見を反映した客観的で的確な政策評価を来年度から実施することとしております。そしてこの新たな政策評価の制度の仕組みにつきましては、昨年3月の本審議会でも骨子を説明させていただきました、ご意見を頂戴したわけでございます。これに基づきまして、今年1年かけまして内部検

討を行い、県議会にも報告し、新たな主要政策等評価制度として決定いたしました。後ほど担当課長より説明させていただきます。

さて、今、経済は非常に危機的と言わざるを得ない状況になっております。こういった中で、本県としても、先般、緊急経済対策を講じたところでございますけれども、今後も予想されるこうした厳しい情勢の中にあっても、中期総合計画に掲げた目標の達成を目指しまして、一生懸命に頑張っていく必要があると思っております。

どうか皆様の忌憚のないご意見と格別のご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤企画幹)

昨年12月25日付けで、任期終了に伴い110名の委員の皆さんを新たに委員に委嘱申し上げます。任期の残余期間のございました5名の皆様に加え、本審議会は15名の委員の皆様で構成させていただきます。新たなメンバーでの初の審議会でございますので、私から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の審議会委員名簿と座席表をご覧くださいと思います。

(委員名簿に添って紹介)

次に資料の確認をお願いいたします。

事前に送付申し上げます資料は、資料 - 1 から資料 - 3 まででございます。そのほかに、お手元に本日、資料 - 4 を配付させていただいております。不足等ございましたら、係の者が伺いますのでお知らせをお願いします。よろしゅうございましょうか。

それでは、これより会議事項に入らせていただきます。

会議事項の(1)の会長の選任でございます。

本審議会の会長については、審議会条例第5条の規定によりまして、委員が互選することとなっております。このお取り扱いについてはいかがいたしましょうか。

(藤原委員)

よろしいですか。

(佐藤企画幹)

藤原委員さん、お願いします。

(藤原委員)

信州大学の学長さんであります小宮山委員さんに、引き続きお願いをしたらいかがでしょうか。

(佐藤企画幹)

ただいま藤原委員さんから、小宮山委員さんに会長をとのご推薦がございました。皆様、いかがでございましょうか。

(拍手)

ありがとうございました。皆様のご賛同がございましたので、小宮山委員に会長をお願いしたいと存じます。

審議会の議長は会長が務めることとなっておりますので、小宮山会長には会長席に移動をお願いいたします。

それでは、最初にごあいさつをいただきまして、引き続き会議の進行をお願いしたいと存じます。それでは小宮山会長さん、よろしくお願いいたします。

(小宮山会長)

ただいまご推薦をいただき、会長に選任をされました小宮山でございます。どうかよろしくお願いいたします。何分、力不足ではございますが、委員各位の格別なるご協力のもと、その責務を果たしてまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願いいたします。

本審議会は、先ほどご紹介がございました新しい委員の皆様方を加えまして、新たにスタートすることとなりました。改めて申し上げるまでもございませんが、本審議会は、本県の総合的な発展に関する重要事項及び国土利用に関する事項などを、調査・審議するために設置されているものでございまして、本県の将来進むべき方向を示す極めて重要な審議会と認識をいたしております。

特に先ほどの部長のごあいさつにありましたとおり、この21年度から始まる新たな政策評価制度による中期総合計画の推進のため第三者評価を担うということで、本審議会の果たす役割は大変大きなものがございます。委員の皆様方には、この審議会の趣旨をご理解の上、初期の目的が達成されますよう格別のご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、会長就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議事項に入ります前に、本審議会条例第5条第3項の規定により、会長の職務代理者を指名させていただきたいと思っております。本日欠席をされておりますが、鷺澤正一委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

続きまして、本日の会議事項に入りたいと思っております。

まず最初に、この土地利用・事業認定部会委員の指名についてでございます。

この部会は、国土利用計画法、土地収用法等の規定に基づき、調査・審議を行うため設置されておりますが、部会に属する委員は、審議会条例第7条第2項の規定により、会長が指名することとなっております。

部会委員のうち、鷺澤委員が任期を迎え再任されておりますので、引き続きお願いすることといたしまして、改めて鷺澤正一委員を指名させていただきます。

なお、そのほかの委員さんにつきましては、お手元の名簿に記載のとおりでございます。各委員の皆様には、ご多用とは思いますが、よろしくお願い申し上げます。この件はよろしいでしょうか。

それでは、次の会議事項の新たな政策評価制度による中期総合計画の推進について、これを議題とさせていただきます。

この件につきましては、まず事務局からご説明をお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。それでは原山政策評価課長、お願いいたします。

(原山政策評価課長)

(資料 - 1 から 4 に基づき説明)

(小宮山会長)

ありがとうございました。今、全体をご説明いただいたわけですが、この件について、ご意見あるいはご質問、何でも結構ですのをお願いしたいと思います。

はい、どうぞ、古田委員。

(古田委員)

最初に単純な質問です。大変細かいところですが、「資料 - 4」の表の見方がちょっとわからないのですが。たとえば、「遊休農地」の欄などですが。

(小宮山会長)

「資料 - 4」の「1 - 08」のところですね。

(古田委員)

そうです。「1 - 08」の2行目の「遊休農地の解消面積」は、平成23年の目標値が2,930ヘクタールになっていて、平成19年が134ヘクタール、それ以前はわからないということですよ。

(原山政策評価課長)

遊休農地の解消面積につきましては、市町村が策定する遊休農地解消計画の部分で目標年の平成23年の数値を掲げてあり、これは、長野県食と農業農村振興計画による数字でございます。これに対応する現状値、計画策定時の現状値というものについては把握されておらず、平成19年以降のものについては把握がされておりますので、その数値がここに載っているということでございます。

(古田委員)

この表の表記では、よくわからないので評価もできない。他の項目と同じ単年度の比較としては数字が開きすぎているが、遠い目標なのか、それとも、21年、22年と足していって平成23年までには目標を達成できるのか、何か表記がぬけていて、表の見方がわからないのですが。

(原山政策評価課長)

先ほどすこし申し上げましたけれども、まず、平成20年度からの実績に対する評価になります。平成20年度を目安値を設定して、その目安値がクリアされていれば順調だという評価をするということでございますので、その平成20年度から23年度までの各年度の目安値との対比で評価をしていくということになるわけです。

(小宮山会長)

はい、どうぞ、近藤委員。

(近藤委員)

基本的な部分で、考え方を少しお聞きします。

昨年の金融危機から、表現では100年に1度というような表現もあるように、経済環境が非常に大きく変化しているんですね。これからも非常に大きく変わるのではないかと。すべての項目や挑戦目標が必ずしも経済的なものではありませんけれども、環境が非常に大きく変化している中で評価するとすると、場合によってはまるっきり達成ができないというようなこともいくつか出てくると思いますが。

そういう意味では、中期総合計画というのはあるべき姿を求めていくんですけども、この辺の整合性や、いわゆる納得の仕方とか、目標とその達成度の割合と、評価のいわゆる背景をどう描くかという問題にも絡むと思うんですけども。もし事務局でその辺についての考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

(小宮山会長)

非常に重要な点だと思います。お願いします。

(原山政策評価課長)

こういう経済情勢が実現している中で、端的に言えば、中期総合計画の、例えば達成目標そのものを見直すべきではないかという議論につながる話だろうと思っております。そういった議論につきましては、知事も申し上げているところでございますけれども、まずは、この中期総合計画で掲げた目標については、それに果敢に挑戦していくんだと。そして平成20年度からまだ始まったばかりの中で、中期総合計画の達成目標そのものを、今、この時点で見直すということではなく、掲げた目標に対して、行政としてやるべきことを着実にやっていくというスタンスでございますので、今現在ではその中で評価の考え方も進めていくというように思っております。

(小宮山会長)

よろしいでしょうか。

ほかにもいろいろあるかと思いますが、はい、どうぞ、お願いします。

(滝沢委員)

評価のスケジュールについての質問ですが、前提として、これは毎年行うということですか。

(原山政策評価課長)

毎年でございます。平成20年度の実績から評価が始まりますので、平成21年度から24年度まで毎年行うという形になります。

(小宮山会長)

はい、どうぞ。

(太田委員)

中期総合計画の計画評価部会ということですが、どんなメンバーを想定しているのか、教えていただきたいんですが。

(原山政策評価課長)

部会委員につきましては、会長の指名というのが条例上の規定になってございますので、会長ともご相談をしながら進めていきたいというふうに思っております。

(太田委員)

審議会の委員以外の方ということによろしいですか。

(原山政策評価課長)

15名の委員の皆様の中から選ぶということでございます。

(太田委員)

それともうひとつ、自己評価という部分がありましたよね。自己評価というのは、自分で行うんでしょうけれども、それぞれのプロジェクトごとに、最初からそういう評価を行う県庁の職員をメンバーとして決めておくんでしょうか。その辺もちょっと教えてください。

(原山政策評価課長)

基本的には、それぞれの事務事業を含めて、施策に関わるすべての人間が評価にかかわってくると思っております。推進する母体は、私どもで政策評価推進プロジェクトチームというのを庁内に設けてございますので、そちらが中心になります。自己評価として確定して審議会上に意見をいただくときには、副知事をキャップといたしました企画調整委員会という部長級のメンバーがそろっている会議がございますので、そちらのほうで議論していただきまして、そして自己評価として確定していくというふうに考えております。

(小宮山会長)

ほかにはいかがでしょうか、はい、どうぞ、松下委員。

(松下委員)

質問ですけれども、このスケジュール表の説明で、先ほど評価を毎年やっていくというお話でした。そうしますと、先ほどもお話が出ておりましたが、例えば目標値があって、場合によって全く下方修正しなければならないとか、全くその逆でもう到達してしまったとか、そういうような場合には、これは早速にその翌年度から県の施策というのがもう変わっていくような、いわゆるローリングのような形で反映されていくのかどうかをお教えいただきたいと思っております。

(原山政策評価課長)

目標値につきましては、先ほど申し上げましたとおり、中期総合計画に当初掲げた目標値に向けて取り組んでまいります。その達成を阻むようないろいろな要因についての分析、それをどう克服

していくのかということが、まず中心的な問題となろうかと思えます。それに向けて、皆様からのご意見をいただきながら、県としての施策を練り上げていく、これがこの政策評価制度の中心的な機能だと思っております。その上で、先ほどご意見がございました、これだけの激変の中で目標をどうするのかという議論につきましては、今の段階ではそこまでの考え方には至ってない段階だろうというふうに思っております。

(小宮山会長)

今日の会議事項は、これがメインですので、ご遠慮なくどうぞ。はい、近藤委員。

(近藤委員)

今の質問で、年度途中で達成する場合に関してですが、最初につくった目標は何があっても変えないということではなくて、いろいろな議論の中でその考えが一致すれば、達成したものはもう少しステップアップした目標にするとか、途中で変更ができてしまうということだってあり得るということだと思いますが、その場合は少し上方修正していくのかといった点についてはいかがでしょうか。

(望月企画部長)

今のその達成目標と中期計画の進捗状況、実績値という話は、実は今年度の県議会でもかなり議論になっております。そういった中で、こうした経済情勢の中にあって、4年後あるいは5年後を見通すということは、非常に困難なことだと我々は思っております。

先ほど9ページでも課長が説明していただきましたように、主要施策の評価の中で、課題と今後の取組方針というところがございます。ある程度目標が達成できたものについては、さらに上回るねらいを書くということも考えられましょうし、少ない場合にはそれなりのまた対応をしなければいけないということで、平成24年度の目標を云々するというよりは、むしろその現状をとらえた上で、将来を見据えた方向へとにかく我々は前に進むんだということです。ただ、そういった中で、形式的な数字だけではなくて、むしろ時期に合ったものについて弾力的に対応していきたいというのが、今の県の考え方でございます。そして、審議会の皆様からもいろいろな観点からご意見を頂戴し、それがまさに政策評価の形になってくると思います。

(小宮山会長)

よろしいでしょうか。ほかにはよろしいですか。松下委員、どうぞ。

(松下委員)

くどいようですが、平成24年度を目標にして進めてきて、かつ年度ごとにこの政策評価をすることで、中期総合計画の最終年度が平成24年度で25年度以降はまた新たな中期総合計画が策定されると思いますが、そのときになって初めて、今のこの評価等が活かされていくのか。そうではなくて、途中でもどんどんこの評価等が活かされていくのか、そのことを明確にお教えいただけますか。

(原山政策評価課長)

毎年度評価するという意味は、毎年度評価して、これから次の年に向けて、あるいはその年度の後半からもそうですけれども、改善をしていくというのが主なねらいでございます。中期総合計画の達成目標実現に向けて、毎年度見直しながら改善をしていく、そういうプロセス、サイクルをつくっていくというのがこの政策評価制度の考え方でございます。

(松下委員)

ありがとうございました。非常に責任を感じるようになってきました。

(小宮山会長)

確かに経済状況は変わってきていますし、それから例えば環境分野においてもアメリカから発信がされてきていますし、おそらく目標値をかなり上方へ持っていかねばいけないようなものも出てくるのではないかと思います。そういうところは、毎年の評価の中で触れていくというような方向でよろしいですね。

よろしいでしょうか。それではお認めいただいたと思いますので、こういう方向で進みたいと思います。ありがとうございました。

それから、先ほどもご質問が出ましたが、政策評価の部会につきましては、これを設置した上で、7月から8月に部会で集中審議をし、そこで意見案を作りまして、総会に諮って決定していただくという進め方になるかと思います。先ほどのご説明のように、全委員には最初からその資料をお渡しして、ご意見をいただきながらこの部会でまとめるというようなことでよろしいでしょうか。

ではそのように進めさせていただきます。

その委員ですが、審議会の委員の改選期の関係で6月に任期を迎える委員もいらっしゃいます。その改選が済んだときに、関係者のご相談しながら委員を決めさせていただきたいと思います。そのときには、土地利用部会とあわせて、この審議会条例の第7条第2項によりまして、7月に私から指名をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次にまいります。会議事項の(4)の「その他」でございます。

せっかくの機会でございますので、ご意見あるいはご要望等ございましたら、ぜひお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、太田委員、どうぞ。

(太田委員)

今日の信濃毎日新聞に、間伐材の利用について、大変積極的な取組をスタートさせたという記事があり、本当に心強く思っております。そういう中で、住宅関連の方からお話を聞くと、今、円高になったために、県の木材をここで急に買わなくなる方向に動いているというような情報がありました。安い木材が入ってきて、競争になって県産材が負けるというようなことになるので、何とかこの辺の対策を検討したほうがいいのではないかと思います、ご提案申し上げます。これはごく一部の建設会社の方からのお話なものですから、全体ではないと思いますけれども、環境問題も含めて、環境と

経済の両方合わせた中ではもちろん間伐材の活用も利用方法も大事なことですけれど、もう一方で本来の材料をより多く消費する施策というのがすこし心配になるなというようなことを感じました。

(小宮山会長)

何か情報がございますでしょうか。お願いいたします。

(島田企画課長)

企画課長の島田でございます。県産材の活用につきましては、林務部を中心に取り組んでおります。今、委員さんからご提案のありました件につきましては、林務部とよく話をして検討しなければいけないと思います。ありがとうございました。

(小宮山会長)

ほかには何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は以上で終了させていただきます。委員の皆様方にはご熱心なご審議ありがとうございました。これで議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

(佐藤企画幹)

会長さん、委員の皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして長野県総合計画審議会を閉じさせていただきます。